

# 加工原料乳補給金等が決定

農林水産省は3月22日、東京・九段南の三番町供用会議所で開催した食料・農業・農村政策審議会畜産部会に平成24年度畜産物価格等について諮問を行い、答申を受けた。これを踏まえ、平成24年度加工原料乳の補給金単価を12円20銭、限度数量を183万トンで決定した。

加工原料乳の補給金単価及び限度数量については、生産条件、需給事情及び物価その他の経済事情を総合的に考慮し決定されることになっている。

今回の決定に際しては、2年続きの記録的な猛暑や飼料など生産資材の高止まりで酪農経営が疲弊していること、さらにTPP（環太平洋経済連携協定）など国際化の先行きが不透明であること等を踏まえて、酪農家の生産意欲を喚起し、生乳生産基盤の弱体化に歯止めをかけるため、補給金単価を大幅に引き上げることが期待された。他方、限度数量については、平成23年度の特定乳製品向け数量が20万トン弱の未達で終わることが確実視されるため、5万トンを超える大幅な削減が懸念された。

このような状況の中で、平成24年度加工原料乳生産者補給金単価は前年比25銭上げの12円20銭、限度数量は同2万トン減の183万トンで決定された。補給金単価の引き上げは2年連続、限度数量の削減は2年ぶりである。

補給金単価は、加工原料乳地域（北海道）における「搾乳牛1頭当たり生産費の変化率」（1.0205）を「搾乳牛1頭当たり乳量の変化率」（0.9999）で除して求めた「生産コスト等変動率」（1.0206）を、平成23年度の補給金単価（11円95銭）に乗じて算定した。

また限度数量は、平成24年度の推定生乳生産量の中央値（7,545千トン）から、同年度の推定自家消費量（60千トン）、牛乳等向け生乳消費量として見込まれる数量の中央値（3,960千トン）、その他乳製品向け生乳消費量として見込まれる数量（1,811千トン）を控除し、推定生乳必要量と推定生乳生産量との差である要調整数量（116千トン）を加算して、「特定乳製品向け生乳供給量として見込まれる数量」として算出した。

なお、食料・農業・農村政策審議会畜産部会においては、鹿野道彦農林水産大臣による諮問案通りの答申がなされたが、委員から次のような意見が出された。

## 【基本的事項】

◇畜産施策について安定的な政策展開をするために

は、供給サイドのみならず、国民全体と価値の共有化を進めるべき。

◇生産者及び消費者を取り巻く環境が変化する中で、消費者ニーズや情勢の変化が適切に反映されるよう制度そのものの検証を進める必要がある。

◇農家戸数が減る中で生産を維持するため、法人や大規模経営などが、安心して投資が出来るよう10年、20年といった長期的な視点に立って政策を作って、方向性を示して欲しい。

◇TPPについては、国民への十分な説明と国民的議論の醸成を図るための対応をお願いする。

◇飼料価格等に大きな変動があった場合には、期中における価格改定も検討すべきである。

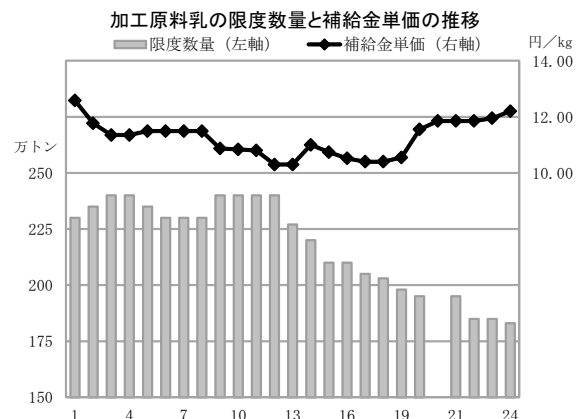
## 【酪農・乳業関連事項】

◇平成24年度予算で措置された生産者需給調整機能強化対策が、継続的な施策として機能していくよう、指定生乳生産者団体とよく相談して進めて欲しい。

◇酪農環境負荷軽減支援事業は、経営の継続に支障が出ないよう経営安定対策として位置づけるべきである。

◇生産者が自ら生産した牛乳をより自由に売れるよう工夫できないか。また、都府県の小規模ながら、自ら加工等も行っている酪農に対する支援も必要である。

◇大震災を踏まえ、乳業界として生乳から製品までの安全性の確保、乳業工場の配置等について整理しており、国からも支援等をお願いする。



資料：農畜産業振興機構  
注)平成20年度補給金単価は4月～6月が11.55円、7月～3月が11.85円。